



# 登録マニュアル

# 更新履歴

No.	更新日	ver	更新理由・内容
1	2017/5/31	4.0	<ul style="list-style-type: none"><li>・アプリ版とPCブラウザ版毎に新規登録フローをまとめました</li><li>・最新の画面キャプチャに更新しました</li></ul>
2	2018/10/31	5.0	<ul style="list-style-type: none"><li>・認証メールの再送について追記しました</li></ul>
3	2019/1/25	6.0	<ul style="list-style-type: none"><li>・PCからの新規登録時画面遷移について修正しました</li></ul>
4	2019/03/15	6.1	<ul style="list-style-type: none"><li>・p10にメール受信設定の注意を追記しました</li></ul>
5	2019/03/27	6.1.1	<ul style="list-style-type: none"><li>・一部キャプチャを更新しました</li></ul>
6	2019/07/29	7.0	<ul style="list-style-type: none"><li>・ロゴやキャプチャ画像、表記などを更新しました</li></ul>
7	2019/09/06	7.01	<ul style="list-style-type: none"><li>・一部文言を修正しました</li></ul>
8	2020/02/03	7.1	<ul style="list-style-type: none"><li>・一部キャプチャ・文言を更新しました</li></ul>
9	2020/03/04	8.0	<ul style="list-style-type: none"><li>・健診閲覧コードハガキ画像を更新</li></ul>
10	2020/06/10	8.1	<ul style="list-style-type: none"><li>・記号・番号入力画面の更新</li><li>・一部画像の更新</li></ul>
11	2020/11/10	8.2	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険証情報入力画面の更新</li></ul>

# 目次

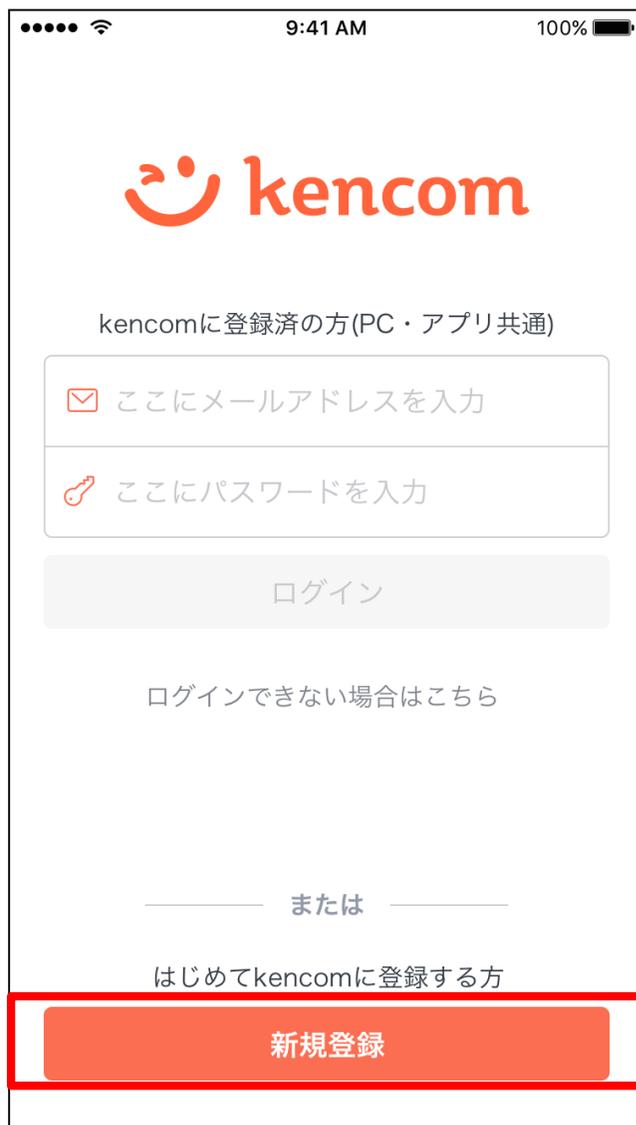
- 新規登録（アプリ）
- 新規登録（PCブラウザ）
- 特定健診結果の閲覧手順
- よくある質問
- 参考

# 新規登録（アプリ）

# STEP0 kencom アプリをダウンロード

2次元コードを読み込んで、アプリストアからkencomアプリをダウンロードしてください。

# STEP0 kencom アプリを起動



[新規登録]をタップしてください。

# STEP1-1 メールアドレス・パスワードの入力

9:41 AM 100%

← 新規登録

メールアドレス

✉ メールアドレスを入力

パスワード

🔑 パスワードを入力

パスワード設定の条件

- ✔ 6文字以上20文字以下
- ✔ 2種類以上の文字を含む(英大文字・英小文字・数字・記号)
- ✔ 推測されにくい文字列

招待コード(任意)

招待コードをお持ちの方のみ

団体連携コード

ⓘ 入力不要

登録確認

・メールアドレス  
・パスワード  
を入力してください。

・6文字以上、20文字以下  
・2種類以上の文字を含む（英大文字・英小文字・数字・記号）  
・推測されにくい文字列

上記の条件を満たさない限り、設定することができません。

・招待コード（任意）

※すでにkencomをご利用の方からのご紹介の場合、招待コードをご入力ください。

・メールアドレス  
・パスワード  
を入力後、「登録確認」が有効になりますのでタップしてください。

## STEP1-2 入力内容の確認

9:41 AM 100%

← 新規登録

✓ ご所属の組合（健康保険組合など）から kencomを紹介された方ですね

確認

以下の情報で間違いはありませんか？

メールアドレス  
taro@kencom.com

メールアドレスの大文字・小文字に間違いがないか確認してください。

パスワード  
●●●●●● 表示

招待コード  
de34Rtg

kencomからのお知らせを受け取る  
当社からのお知らせやイベント情報などをメールでお届けします。

会員規約、個人情報の取り扱いについてをご確認の上、「同意して仮登録メールを送信」をタップしてください。

同意して仮登録メールを送信

- ・メールアドレス
- ・パスワード
- ・招待コード（任意）

入力内容に間違いがないかご確認ください。

- ・「kencomからのお知らせを受け取る」にチェックを入れてください（任意）

会員規約、個人情報の取り扱いについてをご確認の上、「同意して仮登録メールを送信」をタップしてください。

## STEP1-3 仮登録メールのURLにアクセス

件名:【kencom】「本登録」手続きのお願い

kencomの新規登録ありがとうございます。

登録を完了していただくためには下記にアクセスし、24時間以内に「本登録」のお手続きを完了していただく必要があります。  
※現在は「仮登録」の状態です

URL

お早めに「本登録」をお願いいたします。

※ 本登録完了せず、24時間を経過した場合は、本登録用の上記URLは無効となります。  
24時間経過し、URLが無効となった場合は、新規登録画面から再度お手続きをお試ください。

※ 組合・団体(健康保険組合、地方自治体)からkencomをご紹介された方は、本登録には健康保険証(被保険者証)が必要となりますので、お手元に準備をお願いします。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されています。  
このメールに返信されても回答できませんので、ご了承ください。  
ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせページからご連絡ください。

本メールにお心当たりのない方は、大変お手数ですが、  
下記のお問い合わせページからご連絡いただきますようお願い申し上げます。

＜サービスお問い合わせ  
<https://kencom.jp/inquiry/new>

配信元 : kencom  
運営会社 : DeSCヘルスケア株式会社

・ URLにアクセスして本登録の手続きを完了させてください。

※本登録を完了せずに、24時間が経過した場合は、本登録用のURLは無効となります。

※24時間が経過し、URLが無効となった場合は、新規登録画面から再度お手続きをお試ください。

※組合（健康保険組合など）からkencomをご紹介された方は、本登録には健康保険証（被保険者証）が必要となりますので、お手元に準備をお願いします。

## STEP2- 1 健康保険証の準備

新規登録

最後にkencomの  
利用資格照会を行います

お手元に**健康保険証**をご準備ください



健康保険証に記載されている  
**保険者番号・記号・番号**を次の画面から  
入力してください

kencomをご利用いただくには、ご加入の組合・団体（健康  
保険組合や地方自治体）が導入している必要があります。導  
入状況や利用条件等につきましては、組合からの案内をご確  
認ください。

**次に進む**

ご注意

- ・仮登録中のメールアドレスでの新規登録を取り消し、別のメールアドレスで登録し直したい方は**こちら**をクリックしてください。
- ・健診機関や久山町からkencomを紹介された方は保険証情報の入力不要ですので、**こちら**をクリックしてください。なお、「団体連携コード」を忘れずに入力してください。

上記で解決しない場合はよくある質問の「最近の特に多い質問」、「会員登録について」をご参照ください。

・お手元に健康保険証をご準備の上、「次に進む」をタップしてください。

※kencomをご利用いただくには、ご加入の組合(健康保険組合など)が導入している必要があります。導入状況や利用条件等につきましては、組合からの案内をご確認ください。

## STEP2-2 保険証情報の入力

← 新規登録

氏名 (フルネーム・全角カナ)

ケンコムタロウ

生年月日

1989 年 1 月 1 日

保険者番号入力に進む

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

1. 健康保険証 (被保険者証) の入力内容に誤りがある。
2. ご加入の組合・団体 (健康保険組合や地方自治体) から健康保険証 (被保険者証) のデータ連携がされていない。  
※ご利用可能になるまで1~2ヶ月ほどお時間を頂く場合がございます。  
・異動や再発行等により保険証情報が変更になった場合。  
・最近加入し取得したばかり。
3. ご加入の組合・団体 (健康保険組合や地方自治体) において利用制限がある。  
※例：利用可能な被扶養者様に年齢制限がある、被保険者様のみご利用可能など。

■その他

- ・仮登録中のメールアドレスでの新規登録を取り消し、別のメールアドレスで登録し直したい方は[こちら](#)をクリックしてください。
- ・健診機関や久山町からkencomを紹介された方は保険証情報の入力は不要ですので、[こちら](#)をクリックしてください。なお、「団体連携コード」を忘れずに入力してください。

上記で解決しない場合はよくある質問の「最近の特に多い質問」、「会員登録について」をご参照ください。

・氏名(フルネーム・全角カナ)  
・生年月日  
を入力してください。

・氏名(フルネーム・全角カナ)  
・生年月日  
を入力後、「保険者番号入力に進む」が有効になりますのでタップしてください。

## STEP2-2 保険証情報の入力

← 新規登録

健康保険 本人(被保険者) 00123  
被保険者証 令和00年00月00日交付

記号 12345 番号 1234567

氏名 健康 太郎  
生年月日 昭和00年 0月 0日 性別 男  
事業所所在地 渋谷区渋谷 X-X-X  
事業所名称 株式会社〇〇 見本  
保険者番号 1110000000 印

保険者番号

保険者番号

保険証番号を入力

特例退職被保険者または特定退職被扶養者の保険証をお持ちの方は、退職前後のいずれの保険証でも登録いただけます。

記号・番号入力に進む

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.健康保険証（被保険者証）の入力内容に誤りがある

保険者番号を入力してください。

保険者番号を入力後、「記号・番号入力に進む」が有効になりますのでタップしてください。

新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.すでにkencomに登録されている、もしくは過去に登録したことがある。
- 2.最近新たに保険証を取得し、データがkencomに連携されていない。
- 3.以前kencomを利用しており、お客様ご自身で「退会」をおこなった。
- 4.提携されている組合・団体（健康保険組合、健診機関、地方自治体）様ではない可能性。

## STEP2-3 記号・番号の入力

保険者番号によって下記パターン別の入力フォームに遷移します。

← 新規登録

健康保険被保険者証

本人(被保険者) 00123  
令和00年00月00日交付

記号 1234 番号 5678

氏名 健康 太郎  
生年月日 昭和00年 0月 0日 性別 男  
事業所所在地 渋谷区渋谷 x-x-x  
事業所名称 株式会社〇〇  
保険者番号 1100000000 見本 印

記号  
記号を入力

番号  
番号を入力

利用資格を照会する

前の選択肢に戻る

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.健康保険証(被保険者証)の入力内容に誤りがある。
- 2.ご加入の組合・団体(健康保険組合や地方自治体)

に多い質問、「会員登録について」をご参照ください。

パターン①  
保険証の記号と番号が分かれている場合は左記フォームが表示されます。

記号・番号を入力後、「利用資格を照会する」が有効になりますのでタップしてください。

← 新規登録

健康保険被保険者証

本人(被保険者) 00123  
令和00年00月00日交付

記号 12-456 番号 1234

氏名 健康 太郎  
生年月日 昭和00年 0月 0日 性別 男  
事業所所在地 渋谷区渋谷 x-x-x  
事業所名称 株式会社〇〇  
保険者番号 1100000000 見本 印

記号  
まえの文字列を入力 - うしろの文字列を入力

番号  
番号を入力

利用資格を照会する

前の選択肢に戻る

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.健康保険証(被保険者証)の入力内容に誤りがある。
- 2.ご加入の組合・団体(健康保険組合や地方自治体)から健康保険証(被保険者証)のデータ連携がされ

に多い質問、「会員登録について」をご参照ください。

パターン②  
保険証の記号と番号が分かれ、記号にハイフン「-」がある場合は左記フォームが表示されます。

記号・番号を入力後、「利用資格を照会する」が有効になりますのでタップしてください。

## STEP2-3 記号・番号の入力

保険者番号によって下記パターン別の入力フォームに遷移します。

新規登録

記号、番号

健康保険 本人(被保険者) 00123  
被保険者証 令和00年00月00日交付

記号 番号 12345678

氏名 健康 太郎  
生年月日 昭和00年 0月 0日 性別 男  
事業所所在地 渋谷区渋谷 x-x-x  
事業所名称 株式会社〇〇  
保険者番号 1110000000

見本 印

記号 番号

記号 番号を入力

利用資格を照会する

前の選択肢に戻る

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.健康保険証(被保険者証)の入力内容に誤りがある。
- 2.ご加入の組合・団体(健康保険組合や地方自治体)から健康保険証(被保険者証)のデータ連携がされ

してください。なお、「団体連携コード」を忘れずに入力してください。

上記で解決しない場合はよくある質問の「最近の特に多い質問」、「会員登録について」をご参照ください。

パターン③  
保険証が番号のみの場合は左記フォームが表示されます。

記号・番号を入力後、「利用資格を照会する」が有効になりますのでタップしてください。

新規登録

記号、番号

健康保険 本人(被保険者) 00123  
被保険者証 令和00年00月00日交付

記号 番号 1234-5678

氏名 健康 太郎  
生年月日 昭和00年 0月 0日 性別 男  
事業所所在地 渋谷区渋谷 x-x-x  
事業所名称 株式会社〇〇  
保険者番号 1110000000

見本 印

記号 番号

まえの文字列を入力 - うしろの文字列を入力

利用資格を照会する

前の選択肢に戻る

ご注意

■新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.健康保険証(被保険者証)の入力内容に誤りがある。
- 2.ご加入の組合・団体(健康保険組合や地方自治体)から健康保険証(被保険者証)のデータ連携がされ

してください。なお、「団体連携コード」を忘れずに入力してください。

上記で解決しない場合はよくある質問の「最近の特に多い質問」、「会員登録について」をご参照ください。

パターン④  
保険証が番号のみでハイフン「-」がある場合は左記フォームが表示されます。

記号・番号を入力後、「利用資格を照会する」が有効になりますのでタップしてください。

## STEP2-4 最終確認

 **健康保険証の確認が取れました**  
最終確認をして登録を完了させましょう

### 最終確認

以下の情報で間違いはありませんか？

**氏名（フルネーム・全角カナ）**  
ケンコウタロウ

**生年月日**  
1984年09月01日

**組合・団体（健康保険組合や地方自治体）**  
kencom健康保険組合

間違いなければ「登録を完了する」を  
押してください。

**登録を完了する**

kencom会員規約	プライバシーポリシー
メディアポリシー	お問い合わせ
よくある質問	運営会社
個人情報の開示、訂正等の請求	

© DeSC Healthcare, Inc.

内容を確認して[登録を完了する]をタップ  
する。  
これで登録完了です。

# 新規登録 (PCブラウザ)

# STEP0 kencom Topページ (https://kencom.jp) へアクセス

※地方自治体の保険証をお持ちの方はPCブラウザは非対応となります。  
P.5~14のkencomアプリからの登録方法をご確認ください。

パソコンから新規登録

## kencomアプリで 楽しみながら、健康に。

あなたに合わせた健康情報をお届けして、  
楽しく健康になる毎日を提供します。

アプリをダウンロードしてkencomを使う



App Store  
からダウンロード



Google Play  
で手に入れよう



「パソコンから新規登録」  
を押してください。

チェックボックスに  
チェックをいれてください

登録済みの方

ログインID(メールアドレス)を入力

パスワードを入力

[ログインIDを忘れた方はこちら](#) | [パスワードを忘れた方はこちら](#)

私はロボットではありません



reCAPTCHA  
プライバシー・利用規約

ログイン

次回から自動的にログインする

- ・既に利用中、もしくは以前に会員登録まで完了されている方は、こちらからログインしてください。
- ・新規登録時にご自身で設定したメールアドレスとパスワード、画像認証のチェックを入力します。

## あなたの健康状態に合 健康情報をお届けします



## STEP 2 登録情報・規約確認

### PCのみ

メールアドレス・招待コード・利用規約  
確認画面

1  
メールアドレス登録

kencom

確認

メールアドレス  
kenkou\_taro@kencom.XXX

パスワード  
\*\*\*\*\*

下記[1]・[2]をお読みいただいた後、  
同意の上で登録を進めてください。

※こちらにご入力いただいた情報は、仮登録およびご連絡にのみ使  
用いたします。

[1]kencom会員規約（通常利用者様向け）  
[2]個人情報の取り扱いについて

同意して仮登録メールを送信する

戻る

お問い合わせはこちら

※ 画面イメージ（一部抜粋）

- ・ 表示された登録内容
- ・ kencom会員規約
- ・ 個人情報の取り扱いにつ  
いて

上記を確認のうえ「同意し  
て仮登録メールを送信す  
る」をクリックします。

## STEP3 メールアドレス確認

「仮登録メールを送信する」を押下すると以下の画面が表示されます。  
設定したメールアドレスにkencomからメールが届いていることを確認してください。

### <仮登録メール送信後の画面>



万が一、kencomからメールが届いていない場合は、  
注意点3つを事前にご確認の上、  
「仮登録メールの再送信」ボタンを押して、メール  
の受信をお待ちください。

※このボタンを押す度に、過去に届いた  
メールに記載されているリンクは無効化されますので、  
連続で何度も押さないようご注意ください。

### <仮登録メール サンプル>

件名:【kencom】「本登録」手続きのお願い

kencomの新規登録ありがとうございます。

登録を完了していただくためには下記にアクセスし、24時間以内に「本登録」のお手続きを完了していただく必要があります。  
※現在は「仮登録」の状態です

<https://kencom.jp/users/cPKvTNaMUJv9wj3AzZ5r/activate>

お早めにご「本登録」をお願いいたします。

※ 本登録完了せず、24時間を経過した場合は、本登録用の上記リンクは無効となります。  
24時間経過し、URLが無効となった場合は、新規登録画面から再度お手続きをお試しください。

※ 組合・団体(健康保険組合、地方自治体)からkencomをご紹介された方は、本登録には健康保険証(被保険者証)が必要となりますので、お手元に準備をお願いします。

本メールは送信専用メールアドレスから配信されています。  
このメールに返信されても回答できませんので、ご了承ください。  
ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせページからご連絡ください。

本メールにお心当たりのない方は、大変お手数ですが、  
下記のお問い合わせページからご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<サービスお問い合わせ  
<https://kencom.jp/inquiry/new>

配信元: kencom  
運営会社: DeSCヘルスケア株式会社

こちらのリンクを押すことで、  
会員登録が完了します。

## STEP4 健保資格確認

仮登録メールのリンクを押下すると以下の画面が表示されます。

ご利用にあたっては、ご加入の組合・団体（健康保険組合、健診機関など）がkencomを導入している必要があります。  
（なお自治体がkencomを導入している場合でも、自治体の被保険者の方はPCではご利用いただけません。）  
また新規にご加入された場合、ご利用可能になるまで2ヶ月ほどお時間を頂く場合がございます。

✓ メールアドレスが確認されました。

3 組合（健康保険組合など）資格確認

### 資格確認

利用登録にはご加入の組合（健康保険組合など）がkencomを導入している必要があります。利用資格照会のために以下の情報をご入力ください。

※ご加入の組合（健康保険組合など）でkencomがご利用いただけるかどうかは組合（健康保険組合など）からの案内をご確認ください。  
※なお、こちらにご入力頂いた情報は、本人確認のためにのみ使用します。

[健康保険証（被保険者証）情報が分からない方はこちら >](#)

**記号**  
記号を入力してください  
・記号にハイフンが含まれる場合、ハイフンを含め全ての文字列をご入力ください

**番号**  
番号を入力してください

**保険者番号**  
保険者番号を入力してください  
・特別退職被保険者または特別退職被扶養者の健康保険証（被保険者証）をお持ちの方は、退職前後のいずれの健康保険証（被保険者証）でもご登録いただけます

**氏名（フルネーム・全角カナ）**  
ケンコムタロウ

**生年月日**  
1989 年 1 月 1 日

**利用資格を照会する**

[お問い合わせはこちら >](#)

お手元にご自身の保険証をご用意いただき、全項目について入力してください。以下を入力して[利用資格を照会する]をクリックします。

- ・ 記号  
記号にハイフン「-」が含まれる場合、ハイフンを含めて全ての文字列を入力
- ・ 番号
- ・ 保険者番号  
頭に0がついている場合はそのまま入力
- ・ 氏名（フルネーム・全角カナ）
- ・ 生年月日

新規登録にてエラーが表示される場合は以下の可能性があります。

- 1.すでにkencomに登録されている、もしくは過去に登録したことがある。
- 2.最近新たに保険証を取得し、データがkencomに連携されていない。
- 3.以前kencomを利用しており、お客様ご自身で「退会」をおこなった。
- 4.提携されている組合・団体（健康保険組合、健診機関、地方自治体）様ではない可能性。

## STEP5 最終確認

「利用資格を照会する」ボタンを押下すると以下の画面が表示されます。

メールアドレスが確認されました。

最終確認

以下の情報で間違いはありませんか？  
間違いなければ「登録を完了する」を押してください。

氏名 (フルネーム・全角カナ)  
ケンコウ タロウ

生年月日  
1970年01月22日

組合 (健康保険組合など)  
DeSCヘルスケア健康保険組合

登録を完了する

戻る

表示されている情報が、ご自身の保険証情報と相違無いかご確認をお願いします。

入力情報に間違いが無いにも関わらずエラー画面が表示される場合、以下の可能性が考えられます。

=====

①以前、別のメールアドレスにて保険証照会を完了した  
⇒ 以前登録済みの会員情報でをお試しください。

②保険証登録情報が所属健保様→kencom運営事務局に連携されていない  
⇒ 調査が必要となりますので、サービスお問い合わせ  
(<https://kencom.jp/inquiry/new>) よりお問い合わせ下さい。

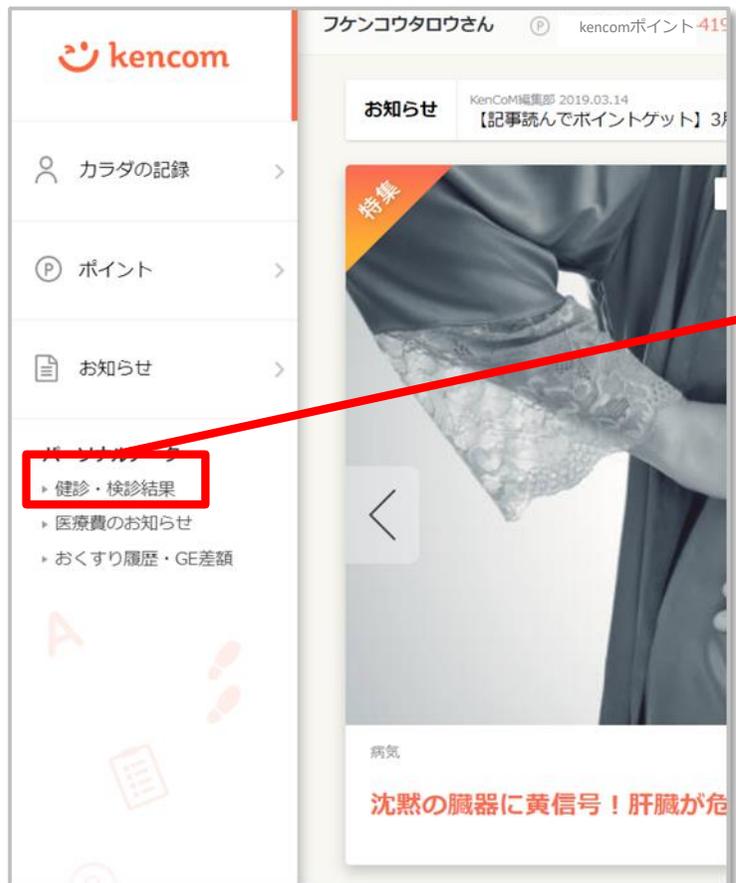
=====

表示情報に相違無ければ、「登録を完了する」ボタンを押してください。

# 特定健診結果の閲覧手順

# STEP0 「特定健診結果」をクリック

<PCブラウザ>



<アプリ>



・初めて「特定健診結果」を閲覧する場合、健診閲覧コードを照会する本人確認画面へ遷移します。

・健診閲覧コードが印字されたハガキ（健康保険組合より配布）をお手元にご用意下さい。



# STEP1 本人確認の情報送信

## <PCブラウザ>

## <アプリ>

健診閲覧コード入力

セキュリティ上の安全確保のため、本人確認を行います。  
ハガキ、メール、書面等に記載された8桁の健診閲覧コードとご自身の生年月日を入力し、  
本人確認の情報送信ボタンを押してください。

 お手持ちのハガキ等に記載された  
健診閲覧コードを入力してください

健診閲覧コード

健診閲覧コード   入力した文字列を表示する

・大文字・小文字を区別します

生年月日  
1989 年 1 月 1 日

本人確認の情報送信

[お問い合わせはこちら](#)

本人確認

本人確認の  
情報送信 1

秘密の質問  
設定 2

秘密の質問  
設定確認 3

セキュリティ上の安全確保のため、本人確認を行います。  
ハガキ、メール、書面等に記載された8桁の健診閲覧コードとご  
自身の生年月日を入力し、送信ボタンを押してください。

※ 健診閲覧コードの送付に関しては、kencomをご紹介された組  
合・団体（健康保険組合、健診機関など）にお問い合わせくださ  
い。

※ メールでの健診閲覧コードの配布は一部の組合・団体（健康保  
険組合、健診機関など）での実施になります。

※ 健診・検診を受けていない方は本人確認が完了しても表示でき  
る健診・検診結果がありませんのでご了承ください。

※ 団体（健診機関など）からkencomをご紹介された方は  
kencomポイントの利用についても健診閲覧コードの入力が必要  
となります。

 お手持ちのハガキ等に記載された  
健診閲覧コードを入力してください

健診閲覧コード

健診閲覧コード   入力した文字列を表示する

生年月日  
1989 年 1 月 1 日

本人確認の情報送信

- ・ 健診閲覧コードと生年月日を入力して、  
[本人確認の情報送信]を押してください。

# STEP2 秘密の質問設定

## <PCブラウザ>

本人確認

本人確認の情報送信 秘密の質問設定 秘密の質問設定確認

1 2 3

セキュリティ向上のため、秘密の質問を設定してください。  
※アルファベットの欧文と和文は区別されます。

秘密の質問

秘密の質問を選択してください

秘密の質問の回答

答えを入力してください

確認

## <アプリ>

本人確認

本人確認の情報送信 秘密の質問設定 秘密の質問設定確認

1 2 3

ケンコウ タロウ様

健診閲覧コード（旧パスコード）による本人確認が完了しました。  
続いて、秘密の質問の設定へお進みください。

秘密の質問の設定へ

1 2 3

セキュリティ向上のため、秘密の質問を設定してください。  
※アルファベットの欧文と和文は区別されます。

秘密の質問

秘密の質問を選択してください

秘密の質問の回答

答えを入力してください

確認

完了

秘密の質問を選択してください

自分で質問を設定する（推奨）

実家のペットの名前は？

好きな食べ物？

- ・ 本人確認完了後、「秘密の質問」を設定します。
- ・ 質問を選択し、回答を設定し確認ボタンを押してください。

# STEP3 秘密の質問設定確認

## <PCブラウザ>

本人確認

本人確認の情報送信 秘密の質問設定 秘密の質問設定確認

1 2 3

以下の情報で間違いはありませんか？  
間違いなければ、「設定完了」を押してください。

秘密の質問

出身地は？

秘密の質問の答え  
\*\*\*\*\*

(セキュリティ上の観点から回答を非表示にしております)

設定完了 戻る

## <アプリ>

本人確認

本人確認の情報送信 秘密の質問設定 秘密の質問設定確認

1 2 3

以下の内容で秘密の質問を設定します。  
間違いなければ、「設定完了」を押してください。

秘密の質問

母親の旧姓は？

秘密の質問の答え  
\*\*\*\*\*

(セキュリティ上の観点から回答を非表示にしております)

設定完了

戻る

- 表示された内容に間違いが無ければ、  
[設定完了]ボタンを押します。

# STEP4 健診結果に関する注意事項画面

<PCブラウザ>

<アプリ>

ケンコウタロウ ホーム / 健診結果

メニュー

あなたへのオススメ情報

特定健診結果

お知らせ

★ お気に入り記事一覧

ギフト履歴

ニュースカテゴリ

新着情報

病気

食事

運動

お金

子育て

生活習慣

ここ

トリア

### 健診結果に関する注意事項

本ページ「健診結果に関する注意事項」をご確認の上、「健診結果を見る」ボタンを押して健診結果ページへお進みください。

#### 健診項目の基準値区分

各種項目は、以下に定めた基準値をもとに判定しております。

判定基準の一覧を見る (PDFで表示します)

基準値区分は下記の学会や検査機関団体等が公表している基準値範囲、基準値、判定値とされる数値をもとに医師の監修により作成しております。

#### 参考文献：ガイドライン

- 標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）,厚生労働省保険局,2007
- 日本糖尿病学会編集,科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2013,南江堂,2013
- 日本糖尿病学会編著,糖尿病治療ガイド2014-2015,文光堂,2014
- 日本臨床検査医学会包括医療検討委員会 厚生労働省編集,臨床検査のガイドライン2005/2006症候編・疾患編・検査編,検査編,2005
- 日本糖尿病学会編集,エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2013,東京医学社,2013
- 判定区分 (2014年4月1日改定),日本人間ドック学会,2014

#### 基準値区分・説明コンテンツの監修

本サービスで表示する基準値区分、関連性の高い疾患その他の内容については、下記の医師による監修を受けております。

<監修者>  
六号通り診療所 所長 医学博士  
石原 勝樹

#### ご利用にあたっての注意事項

- ・ 「基準値区分」や「関連性の高い疾患」その他本サービス上で表示する内容は、あなたの健康状態の判断や疾患の診断をしているものではありません。
- ・ 本サービスで用いる基準値区分は、厚生労働省、日本糖尿病学会、日本人間ドック学会その他健診項目に関連する学会や検査機関団体等が公表している基準範囲、基準値、判定値とされる数値を基に、医師の監修を受けて設定しております。
- ・ 基準値区分は、健診結果の数値と基準範囲 ※注1 を比較した結果、あなたの健診結果の数値が、基準範囲からどれほど乖離しているかをレベル分けして表示したものであり、A<B<C<Dの順で乖離が大きいかを表現しています。
- ・ 基準範囲は健診を実施する医療機関あるいは検査機関又は検査方法によって異なる場合があります。本サービス上で表示する基準値区分と各機関等における判定結果は、その根拠及び表現において異なる場合があります。
- ・ 本サービス上の健診結果の表示は、健康診断を受診された日から2~3ヶ月程度かかります。
- ・ 本サービスで表示する健診結果の項目は、実際に受診した健診項目以外の項目も表示される場合がございます。医師の判断で個別に実施された健診項目は表示されない場合がございます。

※注1 一般的に健康な人の大多数が含まれるとされる数値の範囲をいい、検査データを見る際の目安として用いられるもの。

健診結果を見る

### 健診結果に関する注意事項

本ページ「健診結果に関する注意事項」をご確認の上、「健診結果を見る」ボタンを押して健診結果ページへお進みください。

#### 健診項目の基準値区分

各健診項目は、以下に定めた基準値をもとに判定しております。

判定基準の一覧を見る (PDFで表示します)

基準値区分は下記の学会や検査機関団体等が公表している基準値範囲、基準値、判定値とされる数値をもとに医師の監修により作成しております。

#### 参考文献：ガイドライン

- 標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）,厚生労働省保険局,2007
- 日本糖尿病学会編集,科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2013,南江堂,2013
- 日本糖尿病学会編著,糖尿病治療ガイド2014-2015,文光堂,2014
- 日本臨床検査医学会包括医療検討委員会 厚生労働省編集,臨床検査のガイドライン2005/2006症候編・疾患編・検査編,2005

健診結果を見る

### ご利用にあたっての注意事項

- ・ 「基準値区分」や「関連性の高い疾患」その他本サービス上で表示する内容は、あなたの健康状態の判断や疾患の診断をしているものではありません。
- ・ 本サービスで用いる基準値区分は、厚生労働省、日本糖尿病学会、日本人間ドック学会その他健診項目に関連する学会や検査機関団体等が公表している基準範囲、基準値、判定値とされる数値を基に、医師の監修を受けて設定しております。
- ・ 基準値区分は、健診結果の数値と基準範囲 ※注1 を比較した結果、あなたの健診結果の数値が、基準範囲からどれほど乖離しているかをレベル分けして表示したものであり、A<B<C<Dの順で乖離が大きいかを表現しています。
- ・ 基準範囲は健診を実施する医療機関あるいは検査機関又は検査方法によって異なる場合があります。本サービス上で表示する基準値区分と各機関等における判定結果は、その根拠及び表現において異なる場合があります。
- ・ 本サービス上の健診結果の表示は、健康診断を受診された日から2~3ヶ月程度かかります。
- ・ 本サービスで表示する健診結果の項目は、実際に受診した健診項目以外の項目も表示される場合がございます。医師の判断で個別に実施された健診項目は表示されない場合がございます。

※注1 一般的に健康な人の大多数が含まれるとされる数値の範囲をいい、検査データを見る際の目安として用いられるもの。

健診結果を見る

・ 「ご利用にあたっての注意事項」を確認いただき[健診結果を見る]を押すと、健診結果の画面が表示されます。

# よくある質問

## 新規登録手順についてよくあるご質問①

Q1. 家族（夫婦）で登録したいのですが、1つのメールアドレスで2人分の会員登録をする事はできないのでしょうか？

A1. 会員登録には、お一人様につき1つずつメールアドレスが必要となります。  
例えば、お2人で登録したい場合、メールアドレスは2つ必要となります。  
セキュリティ保護の観点からこのような仕様となっております。

Q2. 会社のメールアドレスを使わないと登録できないのでしょうか？  
普段でもスマートフォンで見たいので、プライベートで使っているアドレスを登録したいのですが。

A2. 会員登録に使用するメールアドレスに制限はございませんので、プライベートで利用しているメールアドレスでもご利用いただけます。

## 新規登録手順についてよくあるご質問②

Q3.保険証情報を正しく入力しているはずなのですが、何度やっても照会エラーとなってしまう、画面を進める事ができません。入力は間違いっていないはずなのですが、何が問題なのでしょうか？

A3.入力が間違っていないにも関わらず、エラーになってしまう場合は以下のような原因が考えられます。

原因①：以前に別のメールアドレスで会員登録を行い、その際に保険証情報を照会したことがある。

⇒ 保険証情報の照会は、1名あたり1回までとなっております。

この場合、画面下部にあるリンクから一旦登録操作を中止し、以前設定済みのメールアドレスとパスワードでログインし直して下さい。

⇒ 以前設定したパスワードを忘れた方は、ログインボタンの下にある「パスワードを忘れた方はこちら」からパスワードの再設定をお願いします。

⇒ 以前設定したメールアドレスを忘れた方は、ログインボタンの下にある「ログインIDを忘れた方はこちら」から、お客様サポートへお問い合わせ下さい。ご本人様確認を実施した上でお調べいたします。

原因②：データベースに登録されている情報に何らかの不整合がある

(実際のお名前と異なって登録されている、保険証番号が変更になったが更新されていない、など)。

⇒ まずはお客様サポートにお問い合わせ下さい。

ご本人様確認を実施した上で、所属の健康保険組合・地方自治体に確認いたします。

原因③：所属の健康保険組合・地方自治体がkencomメンテナンスを実施している

⇒ まずはお客様サポートにお問い合わせ下さい。

# 参考

## 【参考】2017年2月よりログイン時の画像認証が必須となりました

- 機械的な不正ログインを防ぐため、ログイン時の画像認証が必須になります。
- 同一IPアドレスからのアクセス集中、ログイン試行の失敗等により、画像認証の難易度が上がります。
- なお、事前に貴組合で指定する正当なIPアドレスを登録することにより（ホワイトリスト化）、ログイン時の画像認証が不要になります。ただし、当該IPアドレスからの規定回数ログイン失敗により、画像認証が発動します。

※ 対象：PCブラウザ、SPブラウザ

※ スマートフォンアプリ：AppleおよびGoogleが定める開発要件により本件同種の不正ログイン攻撃は非常に困難となっております。

画像認証発動時の画面イメージ



難易度UP時の画面イメージ

